

離婚後の親子の面会交流は大切

元家庭裁判所調停委員

中島 信子

(新潟県) 73)

離婚後の「親子断絶」を防ぐ法案について論じた「あすを探る」(9月29日朝刊)を読みました。離婚で別居した親子の面会交流の推進に懸念が示されていますが、違った意見を述べます。

私は家庭裁判所の調停委員として28年間、多くの離婚調停を担当しました。現在は、離婚後の面会交流の支援機関に携わっています。そこで、面会交流の大切さをひしひしと感じています。

別居した親と会えずに育つた人は、生涯にわたって消えない傷が

残ります。人生で大きな問題にぶつかつたとき、自分は何者なのか悩む人がいました。顔も知らぬ親の遺産の相続通知が来たとき、その親から愛情を受け取れなかつたことへの怒りが噴き出す人も。父親に会わせてくれなかつた母親を恨み、嫌悪感を募らせる人も数多く見ました。

困難を伴うからといって、面会を避けたままでいいとは思えません。離婚後の親子の断絶を防ぐためには予算を使い、専門家を養成してほしい。元配偶者による暴力や子の連れ去りを恐れる人は、安心して面会ができる施設を整備してほしいと願います。